

北 剣 連 第 198 号
令和 8 年 1 月 16 日

各剣道連盟会長 様
居合道部会長 様
杖道部会長 様

一般財団法人北海道剣道連盟
会 長 武 田 牧 雄

春季高段位審査会の実施について

このことについて、下記及び別紙要項のとおり実施されますので、受審の申込みにあたり
遺漏のないよう手続をお願いいたします。

記

1. 審査会期日

<京都府>

- ・ 剣道六段 令和 8 年 4 月 29 日（祝水）
- ・ 剣道七段 令和 8 年 4 月 30 日（木）
- ・ 剣道八段 令和 8 年 5 月 1 日（金）・2 日（土）
- ・ 居合道八段 令和 8 年 5 月 1 日（金）
- ・ 杖 道八段 令和 8 年 5 月 3 日（祝日）

<愛知県>

- ・ 剣道七段 令和 8 年 5 月 9 日（土）
- ・ 剣道六段 令和 8 年 5 月 10 日（日）

2. 審査会場

<剣道・京都府> 京都市体育館

京都府京都市右京区西京極新明町 1 電話 075-315-3741

<居杖・京都府> 京都市武道センター

京都府京都市右京区聖護院円頓美町 46-2 電話 075-751-1255

<愛知県> 名古屋市枇杷島スポーツセンター

愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2 電話 052-532-4121

3. 申込締切

令和 8 年 3 月 4 日（水）必着 （審査申請書は、第 2 様式 A4 で提出願います。）

○ 審査料	申請者審査料	申請剣連手数料	道剣連振込額
・ 八 段	22,000 円	－ 1,500 円	= <u>20,500 円</u>
・ 七 段	18,700 円	－ 1,500 円	= <u>17,200 円</u>
・ 六 段	15,400 円	－ 1,500 円	= <u>13,900 円</u>

4. 剣道審査会申込み締切り後の取り消し返金申し出期日

<京都府> 剣道八段・七段・六段審査会 令和8年4月1日（水）必着

<愛知県> 剣道七段・六段審査会 令和8年4月11日（土）必着

以上

案内図

京都市体育館

住所 京都市右京区西京極新明町 1

電話 075-315-3741

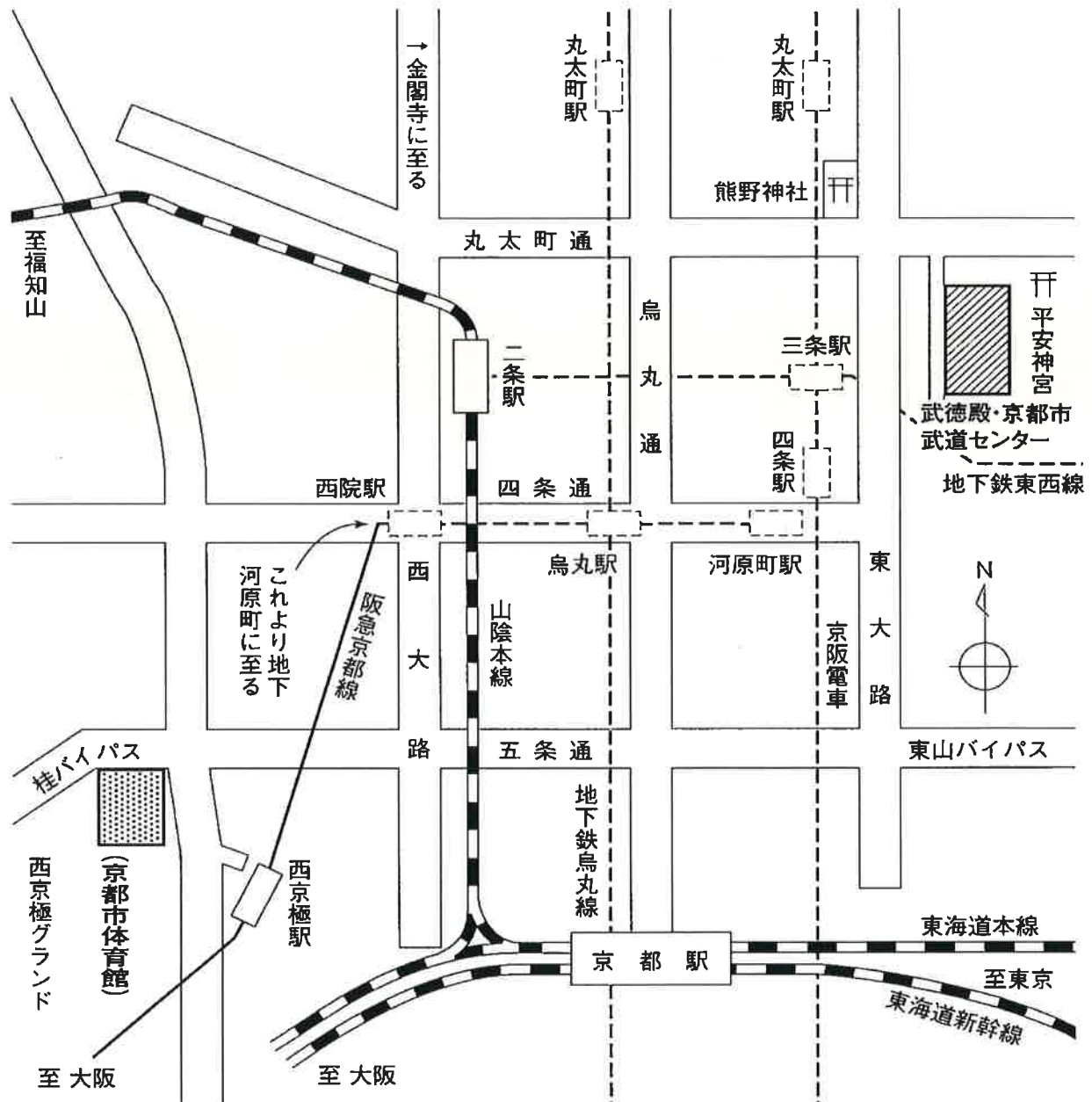
交通・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル
・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町 46-2

電話 075-751-1255

交通・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分
・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分



名古屋市枇杷島スポーツセンター 会場案内図

住 所 〒451-0053

愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2

* 下記案内図参照

電 話 052-532-4121

交 通

- 名鉄 名古屋本線 「東枇杷島駅」下車 徒歩約5分
- 名古屋本線 「栄生駅」下車 徒歩約10分
- 市バス 各駅11 系統 名古屋駅←→名古屋駅
- 各駅26 系統 名古屋→(押切)→平田住宅
- 各駅29 名古屋駅←→名古屋駅
- 栄27(西巡回) 栄←→栄
- いずれも「枇杷島スポーツセンター」下車 すぐ

交通案内図



※なお、会場の駐車台数が少ないことと、付近の違法駐車による苦情のことから車の利用はご遠慮ください。

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上